

日本のフィンテックの最新動向-2019年9月

2019年9月

金融庁 金融審議会「金融制度SG」報告書を公表

2019年7月26日、金融審議会「金融制度スタディ・グループ」が「「決済」法制及び金融サービス仲介法制に係る制度整備についての報告《基本的な考え方≫」を公表した。同報告は、「決済」手段・サービスに係る規制の横断化及びその態様、規模による規制の柔構造化を行うとともに、イノベーション促進の観点から厳格な規制への平準化・統一をしないという点に留意しつつ、「決済」法制及び金融サービス仲介法制に関する審議をまとめている。

2ページに続く

「暗号資産」規制強化策を盛り込んだ改正法案が成立

2019年5月31日、暗号資産交換業者への規制強化策などを盛り込んだ資金決済に関する法律および金融商品取引法等の改正法が成立した。仮想通貨は「暗号資産」に名称が変更されるとともに、国際的なマネロン対策等を扱うFATF(金融活動作業部会)の勧告に基づき、暗号資産の管理のみを行うカストディ業者に対しても暗号資産交換業規制が適用される。また、金融商品の定義に暗号資産を追加し、国内の暗号資産の取引の約8割を占める暗号資産を用いたレバレッジ取引が金融商品取引法上の規制の対象となる。

日本キャッシュレス推進協議会 JPQR移行のコード 決済サービス確定

2019年7月25日、経済産業省や企業などが参加するキャッシュレス推進協議会は、QRコード決済の統一規格「JPQR」(利用者提示型・バーコード)に参加するコード決済サービスを発表。

au PAY、銀行ペイ、メルペイ、LINE Pay、楽天ペイ、り そなウォレットの6つの決済サービスが2019年8月1日より 準拠し、年内にさらに6サービスがJPQRに準拠する予定 (7月22日時点)。同協議会は、コード決済に関するガイドライン制定、関係省庁や関係団体と連携しセキュリティ対策を検討するとともに、決済事業者に対しセキュリティ向上を呼び掛けている。

こうした規制に注目すべき関係者は誰か?

本レポートは以下の関係者にとって興味深い内容である



フィンテック・ベンチャーへの投資 に興味を持つ銀行と銀行持株会社



規制下に置かれるフィンテック企業、 または銀行との提携を望むフィン テック企業



日本におけるフィンテック業界の 発展をより良く理解することを望む フィンテック業界のプロフェッショ ナル

日本のフィンテックまとめ

- 金融庁が金融審議会「金融スタディ・グループ」の 報告書を公表
- 「暗号資産」規制強化策を盛り込んだ改正法が成立
- 日本キャッシュレス推進協議会がQRコード決済の 統一規格「JPQR」の参加サービスを確定・発表
- ・ デジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス会社 が総額34億円の資金調達を実施
- 給与即日払いサービス会社が総額7億円の資金調達

金融庁

1ページからの続き

同報告では、資金移動業に係る規制について、①現行の送金上限額を超える「高額」送金を取り扱うことができる新類型の追加、②数千円又は数万円以下の「少額」送金のみを取り扱う事業者への規制の緩和に係る検討等がまとめられている。

また、金融サービス仲介法制に関して、多種多様な商品・サービスを提供する仲介業者を念頭に参入規制の一本化を図ること、金融機関所属制の緩和等について具体的に検討を進めていくとしている。

なお、こうした制度整備を通じ、銀行、証券会社、保険会社等の伝統的な金融機関以外の事業者が金融システムにおいて大きな役割を担うこととなった場合の金融システムの安定性確保についても検討していくとした。

日本銀行

G7ステーブルコインに関するアップデート

2019年7月19日、ステーブルコインに関するG7作業グループが「ステーブルコインに関するG7作業グループ議長によるアップデート」を策定し、G7議長国フランスが公表。現在ステーブルコインの発行や利用は限定的だが、これから大規模なテクノロジー企業や金融機関による新たな取り組みが普及する可能性を踏まえたうえで金融システムに対するリスクと影響を評価することが必要不可欠だとし、作業グループはG7、およびG20と協働して作業を進めていく方針。

政府

「暗号資産」規制強化策を盛り込んだ改正法案が成立 1ページ参照。

イノベーション:ブロックチェーンおよび金融分野第1号案件が規制のサンドボックス制度に認定

2019年1月18日、「規制のサンドボックス制度」に株式会社デジタルガレージと東京短資株式会社の合弁会社である株式会社Crypto Garageのプロジェクトの申請が認められ、2019年1月から1年間登録済み仮想通貨交換業者数社が参加した実証実験が行われる。具体的には、アトミックスワップの技術を用いることで暗号資産の受け渡しと法定通貨での決済を同時に実施し、決済プラットフォームに用いる分散台帳技術(サイドチェーン)上の財産的価値、記録、取引の安全性の検証等を行う。

大規模な資金調達が相次ぐ日本のフィンテック・スタートアップ

デジタル通貨サービス会社 総額34億円の資金調達

株式会社ディーカレットは、筆頭株主である株式会社インターネットイニシアティブをはじめとした12社から総額34億円の資金調達を実施。暗号資産からデジタル通貨へサービスの範囲を拡大するにあたり多くの企業とパートナーシップを結ぶとともに、デジタル通貨の新たな決済プラットフォームの開発を強化していく。

給与即日払いサービス会社 総額7億円の資金調達

株式会社ペイミーは、株式会社ミクシィ、株式会社サイバーエージェント、インキュベイトファンド株式会社を引受先とした第三者割当増資による総額7億円の資金調達を実施。2019年冬には、給与即日払いサービス「Payme」上に口座受け取り以外の給与受け取り手段の追加を予定している。

日本におけるフィンテック・スタートアップ企業会社概要

株式会社ディーカレット

会社概要

株式会社ディーカレットは、2018年1月に設立されたデジタル通貨の取引・決済を担う金融サービス事業会社。「デジタル通貨による価値交換プラットフォーム」の提供を目指す。具体的にはデジタル通貨の保管、交換、送受を主要機能としたアプリ感覚のサービスを展開。様々な取引方法に加え、日本円建て/ビットコイン建ての通貨ペアを選び24時間365日暗号資産取引が可能。

本社:日本・東京

キーパーソン:代表取締役社長 時田 一広 ホームページ:<u>https://www.decurret.com/</u>

規模:86.3億円(資本準備金含む)

創立:2018年

所有権:プライベート

株式会社ペイミー

会社概要

株式会社ペイミーは2017年7月7日に設立し、フィンテックを活用した給与即日払いサービス「Payme」を提供する。「Payme」は給与日を待たずに働いた分の給与を受け取れるようにするサービスで、導入費用や月額費用なしに福利厚生制度としての給与即日払いを実現する。シンプルなUI・UXで、飲食チェーン・人材派遣など250社以上と契約。

本社:東京・日本

キーパーソン:代表取締役 後藤 道輝

ホームページ:https://corp.payme.tokyo/company

規模:4億5,500万円(2019年6月30日現在)

創立:2017年

所有権:プライベート

日本の金融機関等に関する主な動向

JCB QRコード決済システムに参入

JCBはキャッシュレス推進委員会が定めるQRコード決済の統一企画「JPQR」に準拠したコード決済スキーム「Smart Code」を開発した。コード決済事業者と店舗をつなぐ決済情報処理センターの提供や、両者間の加盟店契約の一本化も行い、2020年よりカード会員向けにサービスの提供を始める予定。他のスマホ決済会社も利用できるコードで、今回コード決済事業者7社が採用、すでに採用を決定済みの株式会社メルペイと合わせて合計8社がSmart Codeを採用する。今回の採用でタイの大手商業銀行Kasikornbank Public Company Limited(カシコン銀行)が提供するQRコード決済「K PLUS」利用者も日本のSmart Code加盟店でコード決済が行えるようになる。

LINE、みずほフィナンシャルグループがLINE Bank設立準備株式会社設立

2019年5月27日、LINE株式会社と株式会社みずほフィナンシャルグループは両社傘下のLINE Financial株式会社およびみずほ銀行を通じた共同出資によるLINE Bank設立準備株式会社の設立を発表した。銀行業への参入を進めるLINEとスマートフォン世代への金融サービス提供を図るみずほは、月間利用者数8,000万人を超えるコミュニケーションアプリ「LINE」のユーザーベース、ユーザビリティの高いUI/UXとみずほ銀行の銀行業におけるノウハウを生かし、スマホ銀行の提供を目指す。

KPMGにはファイナンシャルサービスに関連するお客様のフィンテックイノベーションに関する課題のお手伝い、また、お客様のビジネスに影響を与える可能性のある、世界的に重要な発展やトレンドに関する情報の提供に特化したコミュニティが存在します。

KPMGはお客様のフィンテックセンターにおける成長、およびフィンテックセクターの理解をグローバル、地域、国レベルでサポートすることが可能であり、フィンテックに関する多様なトピックの研修も提供が可能です。さらにKPMGはフィンテックにおける世界的なトレンドと発展の特定、評価、そしてKPMGのグローバルパートナーであるアクセラレーターを通じた新たなフィンテックベンチャー企業との関係構築をお手伝いする事も可能です。

KPMGとフィンテック関連トピックに関するディスカッションをご希望の際は、下記フィンテック担当者まで、または通常の KPMG担当者までお問合せください。

金融事業部 ディレクター 保木 健次 T: +81-3-3548-5125 (代表電話)

金融事業部 シニア 濵田 和輝 E: kazuki.hamada@jp.kpmg.com

E: kenji.hoki@jp.kpmg.com

home.kpmg/jp/fintech







KPMGジャパン「フィンテック・イノベーション部」 設置

KPMGジャパンはフィンテックに関する顧客ニーズの多様化と市場の変化に対応するため、従来の「フィンテク推進支援室」を7月1日より「フィンテック・イノベーション部」に改組しました。

フィンテック関連企業に対する監査・税務業務、ブロックチェーン技術の実用化、暗号資産交換企業の体制整備などのサービス提供に加え、ブロックチェーン技術の実用化についての専門チームである「Blockchain Business Lab」、レグテックやオープンイノベーションに関する専門チームを設置しています。

有限責任 あずさ監査法人 金融事業部 金融アドバイザリー部

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

TEL: 03-3548-5125 FAX: 03-3548-5109

fintech@jp.kpmg.com home.kpmg/jp/fintech ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2019 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.